



区のお知らせ

足立区

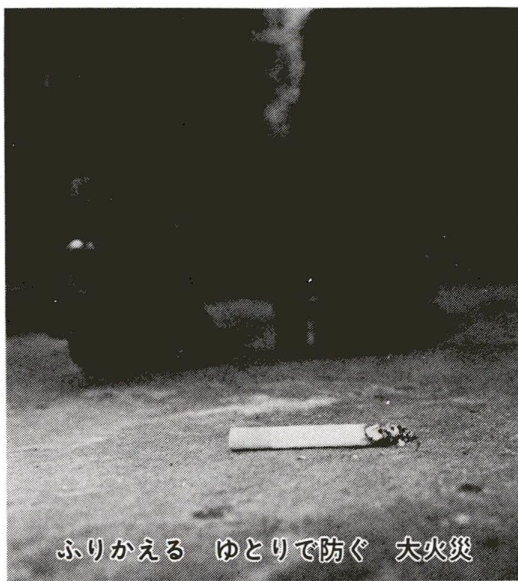
編集/企画部広報課
足立区千住一丁目50
☎(882)1111
第二庁舎 ☎(889)6161

人権の上相談

勤め先、その他で、人権を侵害されたとか、身の上のことで困りたとき、どうぞご利用ください。東京法務局職員・足立区人権擁護委員が相談に応じます。相談日は毎月第3金曜日、午後1時～4時 区役所(1階) 区民相談室

秋の火災 予防運動

11月26日から



ふりかえる ゆとりで防ぐ 大火災

今年も、十一月二十六日から十二月二日まで、秋の全国火災予防運動が繰りひろげられます。十一月から三月にかけての冬場は、石油ストーブなどの暖房器具を使うことから、一年のうちでも最も火事が多い季節です。区民一人ひとりが防火・防災に心がけ、火災や地震などの災害から、尊い人命や財産を守りましょう。

今年の運動は、「防災は自ら」の手で、家庭も町も職場もをい言葉に、次のことを重点にすすめます。
◎火災から命を守る
火災による死者の傾向をみると、老人、乳幼児、病人が多く、また、死に至った経過をみると、発見が遅れ、逃げ遅れたもの、救助や物を取りにもとって逃げられなかったもの、泥酔などがあげられます。そこで、火災を早く知るための備えや、確実に避難手段を確保するなどの対策を、ふたつからたてておきましょう。
◎身近な火災危険をなくす
東京では毎年約八千件の火災が発生していますが、このうち半数以上は、放火、たばこ、火遊び、ガスこんろ、たき火によるものです。特に今年は、放火、火遊びが昨年同様に比較して大幅に増加しています。そこで、放火、火遊びを防ぐために隣近所の連帯を強めるなどの対策をたてておきましょう。
また、火を使う機会が多くなることから火気使用設備器具の防火チェック等を行うとともに、石油事情の悪化などによる灯油等の違法な貯蔵を防止することによって、身近な火災危険をなくしましょう。
◎地震に備えろ
地震による被害を少なくするためには、出火防止とともに初期消火を徹底することが絶対の要件です。東京は、大規模地震対策特別措置法にもとづく地震防災対策強化地域に指定されま

これくらいと思う 油断を火が狙う!

家庭では主婦が、町では防災リーダーが、職場では防火管理者等が中心となって次のことをすすめます。
▽家庭
▽火災を早く知るために簡易型火災警報器等を備える
▽老人や子ども、病人などの就寝場所の安全チェックを行なうとともに、二つ以上の避難方法を決めておく
▽老人や体の不自由な人が使う寝具等は、できるだけ防災製品を使う
▽放火されないように、家の周囲を整理、整とんする
▽寝たばは絶対しない、させない
▽子どもも火遊びやたき火をさせない、また見つけたらやめさせる
▽ガスこんろや、風呂かまど等の火気使用器具の防火チェック
▽防火管理者を選任していない場合は、次のことを守り、事故防止に努めましょう。
★使わない元栓には、ゴムキップをつける。
★器具は時々、手入れをし、ゴムホースは早めに取りかえる。(ホースに石けん水を含めると、ガスがもれやすい。)

職場
▽非常口や通路には、避難の障害となるものを置かない
▽避難設備を点検し、いつでも使えるようにしておく
▽火気使用設備器具の防火チェックを行ない、悪い箇所を整理、整とんする
▽防火管理者の定期点検を行ない、不良箇所を整備する
▽バーや飲食店等が現在する複合用途建物では、防火管理体制を強化する
▽防火管理者を選任していない場合は、次のことを守り、事故防止に努めましょう。
★LPガス販売店が消費設備の点検を実施中です。点検検査を必ず受けつけよう。
★器具は時々、手入れをし、ゴムホースは早めに取りかえる。(ホースに石けん水を含めると、ガスがもれやすい。)

町
▽町ぐるみで出火防止、初期消火、応急救護などの訓練を行なう
▽ふたつから、隣近所で話し合い、町ぐるみの自主的な防災協力体制をたてておく
家庭・町・職場
▽放火されない環境をつくるために、お互いに注意しあうなど、隣近所の連帯を強くする
▽たばこの投げ捨てはしない、させないなど、喫煙管理を励行する
▽石油事情の悪化などにもなる予定のお子で、心身なんらかの障害のある方の就学相談、次のとおり行なっています。この就学相談は、お子さんの個性に合った教育を行なうためのものです。
申込方法 電話でどうぞ。くわしい案内書をお送りします。
申込・問合せ先 教育センター 内教育相談室 ☎八五九一九五三三

足立区の火災状況

区内では、今年1月25日までの10月まで、発生している。

火災発生件数	350件
焼損面積	7,854㎡
損害額	1億3,135万円
死傷者	12名
負傷者	75名

プロパンガスは正しく使いましょ

プロパンガスを使用する場合は、次のことを守り、事故防止に努めましょう。
★使わない元栓には、ゴムキップをつける。
★器具は時々、手入れをし、ゴムホースは早めに取りかえる。(ホースに石けん水を含めると、ガスがもれやすい。)

台風20号による 税の減免等について

さる十月十九日の台風による被害を受け、次に該当する方に税の減免と納税の猶予の取り扱いをします。お早めに申請してください。
◆都民税・特別区民税：床上浸水または、全資産の三割以上の被害を受けたことにより生活困難となった方
◆くわしくは、区役所または、第二庁舎の課税課、納税課へ
◆固定資産税・個人事業税
◆くわしくは、足立都税事務所(☎八八二二二一)へ
◆所得税(昭和五十四年度) ◆くわしくは、足立税務署(☎八八八六二四)・西新井税務署(☎八四〇一一)へ。

ご家族づれでご利用ください 湯河原区民保養所「あだち荘」

保養所の付近には、手軽なハイキングコースが多数あります。昼は散策、夜は温泉で寒さを吹き飛ばしてはいかがですか。申込方法は、一日分の受付を十一月一日(土)から開始します。一日は、区役所七階で午前九時から抽せんします。
なお、その後の空室の申し込みは、十二月の空室も含めて、利用したい日の三日前まで、区民係で受け付けます。
休館日 十一月十一日・十二日・十六日・十七日・十八日・十九日・二十日・二十三日
利用料金 泊一食付(大人)三千円(子ども)四歳以下千五百円
申込資格 区内に在住・在勤の方(ただし、二人以上で二泊三日まで)
問合せ先 区民係

お早めにどうぞ 心身障害児の就学相談

来年四月に、小学校へ入学する予定のお子で、心身なんらかの障害のある方の就学相談、次のとおり行なっています。この就学相談は、お子さんの個性に合った教育を行なうためのものです。
申込方法 電話でどうぞ。くわしい案内書をお送りします。
申込・問合せ先 教育センター 内教育相談室 ☎八五九一九五三三

フォトニュース

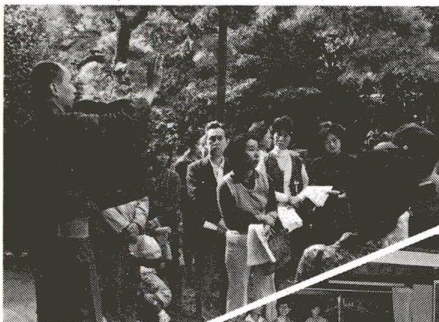
区では、いろいろな行事を行なっています。ここに掲載した写真を、ご希望の方は広報課までどうぞ。

⑥長円寺・千住宿探訪

⑤炎天寺(一茶寺)・お年寄りの見学会

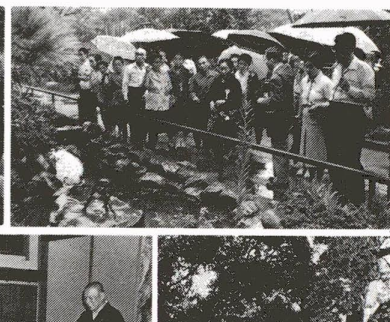
⑦安徳寺・お年寄りの見学会

⑧千住四丁目水川神社・千住宿探訪

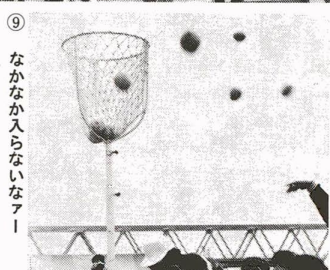


施設見学会

今年度、いままでも実施しました施設見学会のうち、お年寄りの見学会9月27日と千住宿探訪10月30日のスナップを載せてみました。



⑭ まだまだ若いゾ!



⑨ なかなか入らないアー



⑬ 小型、暁の超特急

10月10日に荒川河川敷で、区民大運動会が行なわれました。青空のもとオリンピック

区民大運動会

ク顔まけの好記録・珍記録が生まれ、楽しい一日を過した。



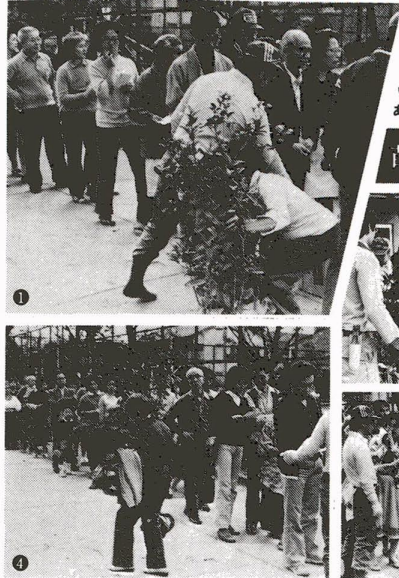
⑫ ゴールまで、あと一息



⑩ 私、スマイルでしょう



⑪ 区長も一緒に応援



11月1日に竹の塚第六号公園で、苗木の無料配布が行なわれました。年々、緑が少なくなっているが、皆さんで緑のあるまちづくりを。

苗木の無料配布

年金を受けられる最後の機会です

お困りの時、足立区と区内金融機関が協力して、九月一日から足立区国民年金特別納付除額料の融資制度を始めました。次の年金が受けられない方に対し、要領で行ないますので、利用ください。

▽特別納付制度
国民年金の強制加入者であつて国民年金に未加入の方、加入していても未納が多いため将来年金が受けられない方に対し、特別納付制度を利用できる方、区内に居住し、特別納付できる方と配偶者(未成年者は除く)で、次の要件に該当の方
▽区内での居住年数が一年以上の方
▽勤続(営業)年数が三年以上の方
▽年収が百万円以上で、収入が安定している方
▽過去に信用事故がない方
▽融資取扱店が定める基準に適合せし、援護される

改正されました

福祉手当(国制度)の支給月額が、八月一日より、従来の六千二百五十円から八千円に改正されました。改正後の手当支給は、十一月期支払分以降となります。

なお十一月期支払分は、十一月半日頃指定の口座に振込まれていきます。援護係

老人医療証の交付申請を

区内在住の満六十五歳以上の方で、また老人医療証を交付されていない方は申請をしてください。老人医療証の交付を受ける際、医療費の自己負担額のうち、申請・問合せ先 医療助成係

扶養人数	本人	配偶者	扶養者	本人
0人	955,000	5,733,000	1,522,000	2,390,000
1人	1,305,000	5,982,000	1,872,000	2,890,000
2人	2,080,000	7,814,000	2,162,000	3,265,000
3人	1,595,000	6,195,000	2,452,000	3,627,500
4人	2,494,000	8,050,000	2,742,000	3,990,000
5人	1,885,000	6,408,000	3,032,000	4,352,500
	2,908,000	8,287,000		
	2,175,000	6,621,000		
	3,281,500	8,523,000		
	2,465,000	6,834,000		
	3,644,000	8,760,000		

お気軽に時局講演会

区と東京商工会議所足立支部では、総選挙後の政局について専門家を招き、時局講演会を開催します。

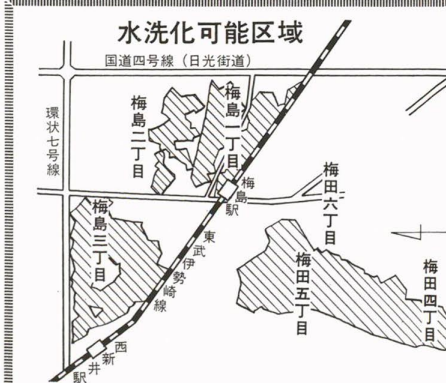
日時 十一月二十一日(水)午後二時~四時

場所 竹の家センター内社会教育館大ホール

講師 岡村和夫氏(NHK解説委員)

演題 転換期を迎えた政局の展望

問合せ先 商工係、または東京商工会議所足立支部(番八八一~九二〇〇)。



梅島・梅田地区 水洗化が可能になります

現在、区内各所で下水道工事が着々と進められています。このたび、次の地域の工事終了にもない、十一月五日から水洗化が可能となりました。そして、この地域にお住まいの方は、三以内にお水洗化の工事をしたいようになります。

水洗化可能地域
▽梅島二丁目:四・五・八・九・二・一六・一〇・二二番の全部、一・一三・一五・一七・一八・二〇・二一・二二番の一部
▽梅田六丁目:二〇・二一・二二番の全部
▽梅田五丁目:一・二番の全部、二・三番の一部
▽梅田四丁目:一・二・三番の全部、四・五番の一部
▽梅田三丁目:一・二番の全部、三番の一部
▽梅田二丁目:一・二番の全部、三番の一部
▽梅田一丁目:一・二番の全部、三番の一部

問い合わせ: 下水道局小管支所(番〇二一八三)または第一庁舎下水道課。



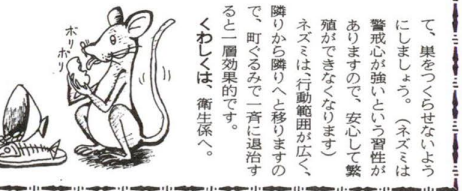
成人病 予防教室
高血圧は、いろいろな成人病の原因となり、

成人病 看護教室
ご家庭に病人がきたときの看護の方法について、

精神衛生 相談
毎月第一・三・五 午後二時三十分～四時

町ぐるみで ネズミ退治を
ネズミは、食物を食い荒らしたり、病原菌を運ぶ

町ぐるみで ネズミ退治を (continued)
ネズミは、行動範囲が広く、隣りから隣りへと移ります



掲示板
パートタイマーの出張相談
日時 毎月第二・四木曜日

掲示板 (continued)
短期技能講習会
日時 十一月二十六日～十二月十日

成人病 検診
日本人の死亡順位で、トナリを占める成人病

成人病 検診 (continued)
費用 五千円程度(検診項目数で費用が増減があります)

成人病 検診 (continued)
対象 満三十歳以上の区民

成人病 検診 (continued)
日時 毎週水曜日 午前七時～十時

成人病 検診 (continued)
対象 満三十歳以上の区民

成人病 検診 (continued)
費用 五千円程度(検診項目数で費用が増減があります)

成人病 検診 (continued)
日時 毎週水曜日 午前七時～十時

成人病 検診 (continued)
対象 満三十歳以上の区民

成人病 検診 (continued)
費用 五千円程度(検診項目数で費用が増減があります)

成人病 検診 (continued)
日時 毎週水曜日 午前七時～十時

区民カレンダー (12月1日～31日)
Table with columns for date, day of the week, and event details.

児童厚生 職員募集
職種 児童厚生
勤務先 区内の児童館、学童保育室

児童厚生 職員募集 (continued)
資格 満二十歳未満の女子で、次のいずれかの資格

児童厚生 職員募集 (continued)
募集人員 若干名
申込方法 十二月五日までに、履歴書を通提出のこと

公害病の認定申請
当区が、環境庁より大気汚染地域に指定されて以来、

公害病の認定申請 (continued)
申請ができませんので、お早めに申請をしてくださいます

公害病の認定申請 (continued)
認定申請の際に必要なもの
医師の診断書およびその領

公害病の認定申請 (continued)
認定申請の際に必要なもの (continued)
医師の診断書およびその領

公害病の認定申請 (continued)
認定申請の際に必要なもの (continued)
医師の診断書およびその領

精神障害者のための相談
日時 十一月二十五日(日)
午後一時～五時
場所 梅島会館二階 梅島三(一五)